

平成24年9月25日（火曜日）予算特別委員会

○出席委員（17名）

2番	阿部清	委員	3番	遠藤智与子	委員
4番	後藤健一郎	委員	5番	太田芳彦	委員
6番	國井輝明	委員	7番	沖津一博	委員
8番	工藤吉雄	委員	9番	杉沼孝司	委員
10番	辻登代子	委員	11番	荒木春吉	委員
12番	木村寿太郎	委員	13番	新宮征一	委員
14番	佐藤良一	委員	15番	内藤明	委員
16番	川越孝男	委員	17番	那須稔	委員
18番	鴨田俊廣	委員			

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
犬飼一好	総務課長	菅野英行	政策推進課長
奥山健一	財政課長	安彦浩	市民生活課長
富澤三弥	建設管理課長	小野秀夫	農林課長（併） 農業委員会 事務局長
那須吉雄	健康福祉課長	阿部藤彦	子育て推進課長
横山一郎	会計管理者 （兼）会計課長	荒木利見	教育長
工藤恒雄	学校教育課長	月光龍弘	生涯学習課長

○事務局職員出席者

丹野敏晴	事務局長	佐藤肇	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	総務係長

予算特別委員会議事日程第2号 第3回定例会予算特別委員会
平成24年9月25日(火曜日) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第56号 平成24年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)
- 〃 2 分科会審査の経過並びに結果報告
- (1) 総務文教分科会委員長報告
- (2) 厚生分科会委員長報告
- (3) 建設経済分科会委員長報告
- 〃 3 質疑、討論、採決
- 閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分

- 内藤 明委員長 おはようございます。
ただいまから、予算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案上程

- 内藤 明委員長 日程第1、議第56号を議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 内藤 明委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務文教分科会委員長報告

- 内藤 明委員長 最初に、総務文教分科会委員長の報告を求めます。辻総務文教分科会委員長。
〔辻 登代子総務文教分科会委員長 登壇〕
- 辻 登代子総務文教分科会委員長 おはようございます。

総務文教分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本分科会は9月19日、委員全員出席し、開会いたしました。

付託されました案件は、議第56号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款、歳出第10款、第2表及び第3表であります。審査に入る前に、審査の進行について議第56号第1表中歳出第2款の審査終了後に第2表及び第3表までの審査を行い、その後に第1表中歳出第10款の審査を行うことについて諮り、異議なくそのように決しました。順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第56号第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申しあげます。

委員より、「市債について屋内多目的運動場整備事業費の関係ですが、全協の説明で100%が起債で70%が交付税措置ということでしたが、何年間措置されるのか」の問いがあり、当局より、「緊急防災減災対策事業債という事業を使いますが、これは10年償還でありますので、この償還にあわせて10年間交付税措置されるということです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第56号第1表中歳出第1款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第56号第1表中、歳出第2款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より、「デマンド型公共交通事業について、市民の中には自分のところも走ってほしいという要望が結構あり、そういうことに対して地域公共交通会議での承認が前提とありましたが、形態は別ですけれども山形市あたりでは100円で循環バスが走っている状況がありますし、山形市に倣って推進する方法は考えられないのか」との問いがあり、当局より、「基本的に既存の乗り合いバスの妨げにならないようにというのが前提になっておりますので、山形市がどういう経過かはわかりませんが、現在、了承できないと言われるものを無理にすべきではないと思います。ただ、山交バスのほうでも影響がないようであれば、検討していただけるようでありますので、既存の路線バスと競合しないような形を考えていきたいと思っております。路線バスと競合して路線バスが廃止になりますと、非常に大きな影響があります。現在、国の補助対象の路線バスがありますが、その補助がなくなって路線を維持するため市町村が赤字を補填するとなりますと、相当な額の負担になります。寒河江市だけでなく、例えば山形市とか、中山町とか、河北町とか、沿線の市町に影響を及ぼしますので、山交と十分すり合わせをしてやっていければと思っております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第56号第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申しあげます。

委員より、「今年度は工事は何もしないで来年度に繰り越しになるのか」の問いがあり、当局より、「まず用地取得費につきましては今年度内には支出します。今度実施計画を行い、それが完了すれば発注ということになります、その状況によって変わってきます」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第3表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、特に申しあげる質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第56号第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より、「寒河江小学校で以前に転落事故がありました。そのフェンスの耐用年数で交換するのか」の問いがあり、当局より、「今回のフェンス交換につきましては、屋上の広場を利用した運動広場がございますが、その3メートルぐらいの高さのフェンスが傷んできたということで交換をするものです」との答弁がありました。

委員より、「屋内多目的運動場整備事業について年間どれぐらいの管理運営費を見込んでいるのか」の問いがあり、当局より、「警備業務、清掃業務、施設整備等保安業務、施設修繕管理業務、除雪業務などを見越して大体900万円程度と見込んでおります」との答弁がありました。

委員より、「屋内多目的運動場整備事業について、整備地区の歩道に温泉を利用した消雪の管が入っているはずですが、屋内多目的運動場に引くことは考えていないのか」の問いがあり、当局より、「現在、歩道の中には温泉を使った消雪システムが張りめぐらされておりますが、今回の施設については、除雪機械による除雪になるかと思っております」との答弁がありました。

委員より、「除雪費は結構かかるし、解けて水になると駐車場も非常に大きく使えるし、先のことを考えれば経費的にも安くなると思っておりますのでいろいろ検討してみてください」との意見がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上をもって、総務文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生分科会委員長報告

○内藤 明委員長 次に、厚生分科会委員長の報告を求めます。國井厚生分科会委員長。

〔國井輝明厚生分科会委員長 登壇〕

○國井輝明厚生分科会委員長 おはようございます。

厚生分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は9月18日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第56号第1表中歳出第3款、歳出第4款であります。順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第56号平成24年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

委員より「放課後児童対策事業の対象者数は何人なのか」との問いがあり、当局より、「対象者数は29名と見込んでおります」との答弁がありました。

委員より、「学童クラブで実施している2人目以降の利用料の減免について、減免している料金を市で負担する考えはないのか」との問いがあり、当局より、「今後の検討課題とさせていただきます」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第56号第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申しあげます。

委員より、「ポリオワクチンが生ワクチンから不活化ワクチンに移行する理由はなぜか。また、集団接種から個別接種に変わった理由及び接種率を高める方策はどのように考えているのか」との問いがあり、当局より、「生ワクチンの接種から発病した事例があり、国の政策により9月から不活化ワクチンに変更になりました。これまでの飲むワクチンから注射するワクチンに変わることから、接種を受けやすい環境として個別接種に変わりました。子供に安全なワクチンを接種させたいとの意向から、不活化ワクチンを待っていたために若干接種率が下がってしまいましたが、今後も健康診断などの機会を捉え接種率を高める方策をとってまいります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、厚生分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

建設経済分科会委員長報告

○内藤 明委員長 次に、建設経済分科会委員長の報告を求めます。工藤建設経済分科会委員長。

〔工藤吉雄建設経済分科会委員長 登壇〕

○工藤吉雄建設経済分科会委員長 おはようございます。

建設経済分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本分科会は9月12日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第56号第1表中歳出第6款、第8款及び歳出第11款であります。審査の都合上、第6款の審査終了後に第11款第1項の審査を行い、その後に第8款、第11款第2項の順で審査することを諮り、異議なくそのようにすることに決しました。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第56号平成24年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申しあげます。

委員より、「3目の農業振興費の関係で3つの事業があるが、その中身について」との問いがあり、当局より、「さくらんぼ高生産性施設設備関係では、雨よけ施設の整備、大豆・そば産地育成関係で、乾燥機や精密機の設置、創意工夫プロジェクト関係では堆肥をつくる施設や野菜のパイプハウスの整備等になります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第11款第1項を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申しあげます。

委員より、「八鍬日田線について、2年にわたって道路欠損箇所が起きたが、調査をしたら舗装厚部分が4センチしかなかった。当時の設計上、4センチの舗装厚はあり得たのか」との問いがあり、当局より、「今回実態調査をしたところ、残念ながら的確でないということで、今回は現行の道路舗装の整備基準に合わせて再生整備する形で対応させていただきたい」との答弁がありました。

委員より、「急速充電器の問題で、全く無料としていくと、ガソリンをただで詰めるのと同じ部分もあるので、矛盾を抱えないよう十分配慮していただきたい」との意見がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第11款第2項を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、建設経済分科会における審査の経過と結果について報告を終わります。

質疑・討論・採決

○内藤 明委員長 日程第3、これより質疑・討論・採決であります。

初めに、総務文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、厚生分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、建設経済分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第56号に対する各分科会委員長の報告は、いずれも原案を了とするものであります。

議第56号は分科会委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって議第56号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前9時50分

○内藤 明委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 内 藤 明